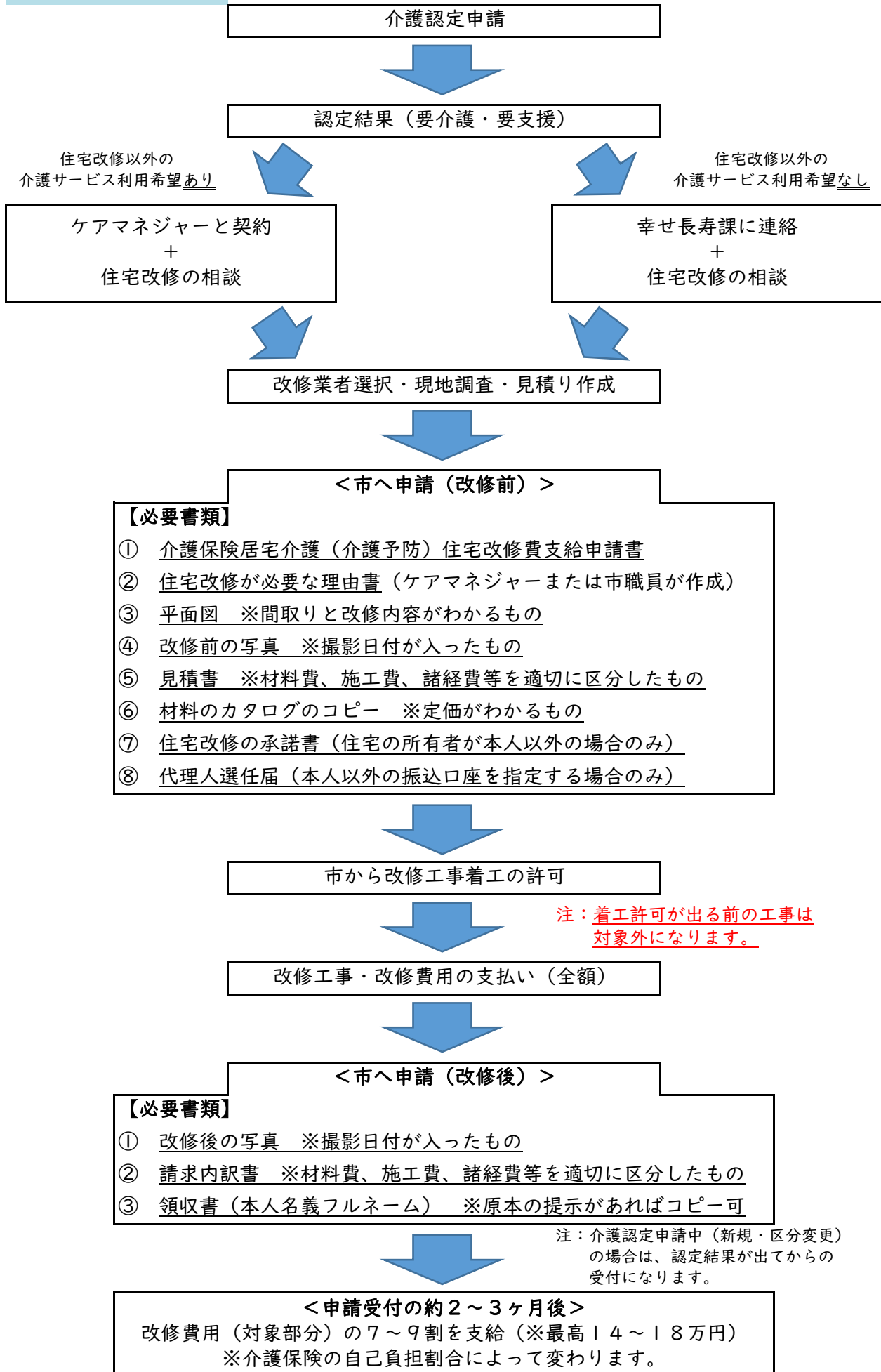


住宅改修について

1.住宅改修の流れ



2. 対象となる項目

- ① 手すりの取付け
- ② 段差の解消（スロープの設置、踏み台の設置など）
- ③ 床材の変更（滑りにくい床材への変更、舗装工事など）
- ④ 扉の取替え・扉の撤去（開き戸から引き戸等への取替え、ドアノブの取替えなど）
- ⑤ 便器の取替え（和式から洋式への取替えなど）
- ⑥ 上記の工事に付帯して必要な工事

※介護保険における住宅改修は、現在の身体状況に合わせて行う必要最小限度のものが対象となります。対象項目の改修工事であっても対象とならない場合があります。

3. 改修事業者

登録制ではないため、自由に選択可能です。

4. 支給限度額

原則、生涯20万円まで

※20万円のうち、1～3割が利用者負担になります。

（例）1割負担の方が20万円の住宅改修工事を行った場合。

➡利用者負担2万円、保険給付18万円

※支給限度額内であれば、数回に分けて利用することも可能です。